

令和4年度 第3回総合教育会議 会議録

- 1 開催日時 令和4年10月26日(月) 午前9時00分
- 2 開催場所 大町市役所 西会議室
- 3 出席委員
大町市長 牛越 徹
教育長 荒井今朝一
同職務代理者 中山晴隆
委員 下川清志
委員 森しのぶ
委員 北澤明美
- 4 アドバイザー 副市長 矢花久則
- 5 説明のため出席した者
大町市 民生部長 曾根原耕平
企画財政課長 三原信治
子育て支援課長 渡辺卓也
大町市教育委員会 教育次長 竹内紀雄
教育参事 太田三博
学校教育課長 平林政規
生涯学習課長 牛越秀仁
山岳博物館館長 鈴木啓助
スポーツ課長 松下明夫
学校教育課学校再編係長 一本木晋
事務局 企画財政課企画調整係長 大羽秀樹
学校教育課庶務係長 平林 晃

《開会 午前9時00分》

竹内教育次長

おはようございます。早朝よりお集まりいただきましてありがとうございます。ただ今から本年度第3回目の総合教育会議を開会いたします。

会議の冒頭、協議事項に入りますまで進行を務めます教育次長の竹内でございます。よろしく願いいたします。

早速ではございますが、牛越市長からご挨拶をお願いいたします。

牛越市長

皆様、おはようございます。

第3回総合教育会議の開会に当たりご挨拶申し上げます。本日は、教育委員の皆様方、大変ご多忙の中ご出席いただき誠にありがとうございます。また、日頃から、教育長並びに教育委員の皆様方におかれましては、教育行政の推進に本当にご尽力をいただいておりますことに、深く感謝申し上げます。また、仲原教育委員の後任として、本年9月定例市議会におきまして、ご同意をいただき、9月26日付けで新たに教育委員に就任されました北澤明美委員におかれましては、今後4年間、委員として大変お世話になります。どうぞ教育行政の推進にご尽力賜りますよう、お願いいたします。

さて、新型コロナウイルス感染症につきましては、急激に拡大しておりました第7波は市内での新規感染者が減少傾向にありましたのも束の間、再び増加傾向となり、今月上旬に解除されておりました医療警報につきましても、つい先日再び警報が発出され、北アルプス圏域の警戒レベルは4に引き上げられており、昨日の確保病床使用率を見ますと、32.6%となっております。このように、まだまだ終息が見えない中、再び感染拡大が心配されます。冬に向け、市民の皆様には感染予防に努めていただくよう呼びかけますとともに、ワクチン接種の推進にも努めてまいります。

また、市内小中学校におきましても、ウイルス感染症にかかることのないよう万全を期して学校運営に当たっていただくようお願いしてまいります。

さて、本日の会議では去る24日に開催されました第10回定例教育委員会におきまして、これまで積み重ねてまいりました協議をもとに、大町・平地区を通学区とする新たな小学校の校地選定について最終的な評価を確定し、この評価を踏まえ最終的な校地内定の判断がなされたとのこととさせていただきます。本日はこれらの議決内容をご報告いただき、新たな小学校の位置についてご協議いただくこととしております。

教育委員の皆様には忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、地域の未来を担う子どもたちにとりまして、より望ましい教育環境の整備と質の充実向上にいつそう努めてまいりますので、教育委員の皆様方の引き続きの深いご理解、ご協力をお願い申し上げます。

どうぞよろしくようお願い申し上げます。

竹内教育次長

ありがとうございました。

続きまして、荒井教育長からご挨拶をお願いいたします。

荒井教育長

教育委員会としてのご挨拶を申し上げます。

北アルプスの峰々が大雪をし、里の紅葉も色付いてそんな秋が深まる様を感じる昨今となりました。

牛越市長さんに置かれましては、ご多忙中にもかかわらず本日総合教育会議をご招集いただき、まことにありがとうございます。

また、日頃教育行政のために多大なご支援ご協力をいただいておりますことに、重ねて感謝と御礼を申し上げます。教育委員関係におかれましても一昨日の教育委員会に引き続きのご出席をいただきまことにありがとうございます。学校教育におきましては、ICT 機器を活用し、専門家にお越しいただきながら、協働の学びを据えて、学習指導要領で求められている対話的で主体的な学びの実践に取り組んでおり、一歩ずつではございますが成果に繋がっております。しかしながら、不登校児童生徒の増加をはじめ、様々な課題を踏まえた児童生徒の増加など課題が推挙しており、なお一層の取り組みが重要と認識をいたしているところでございます。

また生涯学習におきましても、生涯学習プランの推進をはじめ、芸術文化の振興や文化財の活用等に取り組んでおり、スポーツ関係では、令和10年度の国民体育大会に向けた施設の整備の充実等が重要な課題となっております。

本日の議題でございます、学校再編計画につきましては、来年4月に開校を予定しております大町中学につきましては、校歌の歌詞等が決まり、準備が進んでおりますことは喜ばしい限りでございます。大町・平地区を通学区とする小学校につきましては、これまでにまとめました学校再編計画に基づいて進めているところですが、現第一中学校または現西小学校のいずれかを校地にするということで、この点については未定となっております。教育環境をはじめ校舎の状況や増改築に関する費用の試算等について事務的な検討を進め、この7月には検討方針を定めて、両校地にかかる評価項目を表示、見学会を開催して、仮評価を行い、市民説明会やパブリックコメント等を行いながら検討を深めてまいったところでございます。

去る10月24日に開催した定例教育委員会におきまして、これらの評価を踏まえまして、7時間余りの慎重なご審議をいただき、最終的に第一中学校を校地として選定をするという議決を行い、本日その詳細についてご協議をいただくということでございます。これらの経過を踏まえまして、学校再編の今後の取り組みがなお一層進められるよう、関係者の皆様の特段のご協力をいただくことをお願い申し上げながら、教育委員会としてのご挨拶といたします。どうぞ、よろしく願いいたします。

竹内教育次長

ありがとうございました。

次に、本日会議の次第の「4 会議事項」に入ります。

本日の議題は3項目でございます。ここからの進行につきましては、総合教育会議を主宰されます牛越市長からお願いします。

牛越市長

それではただ今説明のありましたように、暫くの間、進行を務めてまいります。円滑な会議の進行にご協力いただきますと共に、積極的なご提言、ご意見をいただきますようお願い申し上げます。

会議事項に入ります。本日の議題はただ今説明ありましたように3項目でございます。

はじめに「学校再編にかかる進捗状況等について」を議題として事務局から説明をお願いします。

平林学校教育課長

(資料に基づき説明)

- ・大町中学校「校歌歌詞」完成について
- ・八坂小中学校後期課程「制服」について
- ・学校再編の検討経過について

牛越市長

ありがとうございました。この件についてご質問ご意見等ありましたらご発言をお願いいたします。

はじめに私から素朴な質問ですが、大町中学校の校歌歌詞の中で、一番二番三番のところにカッコ書きで山、空、川、水、人、故郷とそれぞれの歌詞に込められたタイトルを書いていただいております。これは、実際に成案となった時にもこのように表記していくのでしょうか。

平林学校教育課長

こちらのカッコ書きは、歌詞のイメージを表したものでございます。実際の校歌につきましてこのカッコ書きは無しという形になります。

牛越市長

この作詞に基づいて作曲者に作曲をお願いしていると思いますが、今後どのような見通しのスケジュールになっているのでしょうか。

平林学校教育課長

現在作曲を製作中でございます。完成は12月中には完成するという目標になっております。

牛越市長

わかりました。速やかに進めていただきありがとうございます。それでは委員の皆様、この学校再編の進捗状況報告の内容につきまして学校再編の検討経過も含めてご発言がございましたらお願いしたいと思います。

北澤教育委員

令和4年10月14日に西小保護者説明が行われたようなのですが、その時の状況を教えていただけないでしょうか。

平林学校教育課長

10月14日の西小における保護者説明会の状況についてご説明申し上げます。当日は、授業参観日ということで、その空き時間を利用させていただきまして保護者説明会を開催させていただきました。時間にしますと30分ほどしかなかったということで、説明はこれまでの検討経過等と今後の新たな中学校の制服等に関する説明であります。先ほど申し上げましたように30分しかなかったということで、質疑の時間が非常に短くて、質問を3点ほどいただいて、校地の選定等に関するご意見等がいただけたというような状況でございました。以上でございます。

北澤教育委員

ありがとうございました。

牛越市長

他の委員さんはいかがでしょう。

(発言なし)

後ほどまとめて時間をとりますので、その時に何か発言等ありましたらお願いしたいと思います。

それではこの会議事項(1)につきましては以上といたします。

次に「(2) 小学校の校地選定に対する陳情について」を協議事項といたします。先週の金曜日、10月21日でございますが、大町市と子どもの未来を考える会の皆様が、市長、教育長宛に陳情書が提出されました。陳情事項は2項目で、市議会議長宛にも提出されたとのことでございます。教育委員会では書面の内容を確認し、陳情の2項目について、教育委員会で協議したとのことです。この内容についてご報告をお願いいたします。

太田教育参事

(資料に基づき説明)

牛越市長

説明ありがとうございました。この説明についてご質問ご意見等がありましたらご発言をお願いいたします。

私の方から一つご質問を申し上げますが、只今は選定に対する署名の内容についてご説明をいただきありがとうございました。市内の小計は2,907件ということで82%にのぼっておりますが、この2,907件の中にも自書によるものと自書によらないもの、両方含まれて2,907件という考え方でよろしいでしょうか。

太田教育参事

はい。その通りでございます。

牛越市長

わかりました。それでは小計 2,907 件の中にも 60%が自書の方がいらっしゃるということですね。わかりました。

委員の皆様いかがでしょうか。この陳情に対するご審査をいただいたそうで、全会一致で不採択とのことでございます。

(発言なし)

続きまして、「(3) 小学校の校地選定の協議について」を議題といたします。大町・平地区の新しい小学校の校地につきまして、これまで懸案となっておりました小学校の再編につきましては、令和 3 年 3 月 19 日再編審議会から答申されましたことに基づき、策定しました再編基本計画におきまして、大町・平地区の小学校の校地については現在の第一中学校又は西小学校のいずれかの校地とする、両論併記となっておりました。これまでの間、教育委員会において、様々な視点からの評価項目を設定し、市民説明会やパブリックコメントを通じて寄せられた幅広い意見への対応について、教育委員会で慎重に審議が進められてまいりました。

一昨日開催されました第 10 回の教育委員会ではこれまで積み重ねられてきた協議内容をもとに、校地選定について最終的な評価が確定し、この評価を踏まえて最終的な校地の内定の判断がなされております。お聞きしますと一昨日の定例委員会は朝 10 時から夕方 6 時まで約 7 時間余を費やして真摯な協議が続けられたとのことでございます。選定に関する両校の条件が大きく異なっており、二つの校地に対する相反する意見が交錯する中、総合的な見地から大きな判断をいただいたと考えております。教育委員の皆様には敬意を表するところでございます。

それでははじめに 9 月 13 日、9 月 20 日にかけて開催されました説明会、並びに 9 月 13 日から 10 月 12 日まで募集したパブリックコメントに寄せられたご意見につきまして、そのご意見に対する考え方と対応内容を一点ごとにご協議いただいております。この内容につきまして資料にまとめられておりますので、ご説明いただきたいと思います。

荒井教育長

具体的な審議に入る前に、今、市長さんがおっしゃられた通りの経過で一昨日教育委員会としての議決をさせていただいたところであります。議決の結果は万票一致でした。そこで、私の方からお話申し上げたいのは、一つ目は議決にあたってこの評価だけでお決めをいただいたのではなくて、この評価を踏まえて委員の皆様がそれぞれ総合的な、今までの学校地の見学、あるいは様々

なご検討をいただいたことを踏まえて議決をさせていただいたということでございます。それから二つ目に申し上げようかと思っていたのですが、議決に伴って二つほどご意見がございました。

一点目は第一中学校の候補地の整備にあたっては、現在中学校ということもありまして、小学校としての適地となるように児童の遊び場や遊具、それから花壇など様々な緑地等周辺環境の整備に特段のご尽力いただきたいと、それから現西小学校については不採択とはなりましたがこの学校によせる長い歴史と伝統によって培われてきた桜の木をはじめ緑地や樹木、校内に残る史跡や歴史資料等、これらの活用に十分にご配慮をいただきたいといった、二つのご意見がございました。

以上でございます。

牛越市長

それでは資料に関するご説明をお願いいたします。

太田教育参事

(資料に基づき説明)

・市民説明会、パブコメ概要と対応表について

牛越市長

資料の1-3までご説明いただきました。

この項目は評価表に対するご意見ということもありますので、しっかり一項目ずつ委員の皆さんと確認をしてみたいと思います。

まず、「1-1 校舎改修後の教育環境」の「校舎」の断熱性について、建物の構造が関係することから、一中と西小に差がついておりますが、専門家からは西小は改修しても一中の断熱性機能には及ばないとのことが意見とのことです。この下の気密性・防音性、これは両方ともに西小については改修後のことと前提として比較して両方とも◎となっております。気密性は断熱性と内容がほぼ同じなので断熱性とまとめて評価することがよいとなっておりますが、ただ窓のサッシを入れることによって機能が向上しているということで◎なのですが、ここはやはり窓のサッシだけではこの改修だけでは断熱性というのは充分ではない、壁、床あるいは天井といった建物の構造的な建物そのものの改修がなければ到底及ばないという、そんなご意見だったのでしょうか、専門家の見解はいかがでしょうか。

太田教育参事

はい。断熱につきまして、現在の第一中学校は外断熱工法ということで外側を完全にくるみこむような工法を新築の時点から施工しております。これを、西小学校でやるとした場合、当然床の基礎の部分と天井の部分についてはそういうことができませんので、外壁のところから外から発泡スチロールを埋め立てれば、張り

付けて、それで断熱をするということになりますので、やはり一中のように新築の時からやったものにはおよばないということ、それから校舎が古くなっておりますので断熱性をどれだけあつくできるということではございませんのでこうしたことから断熱精度は一中には及ばないというのが、実際に小学校の建築に携わりました設計事務所からの意見ということで私共は聞いております。

牛越市長

委員のみなさん、この件につきましてはいかがでしょうか。
この評価でよろしいですか。

(意見なし)

わかりました。たしか一中の方は建設当時 100 年もたせる断熱性の高い建設ということを目的として整備されていたと聞いております。

では 2 番目、気密性は同等の評価ということになっております。
なにかご質問ありますでしょうか。

(意見なし)

これはサッシ等を中心に気密性を高めるとして工事を設定しております。

それではこの件についてもこのままでよろしゅうございますか。

太田教育参事

ちょっとすみません。この資料ですが、これは実際に仮評価を行ったところに対する意見がでていたということですので、この資料をもってこの評価でよかったかどうかということとは最後のところで評価表のところで決定したことでございます。これは仮評価に対して意見があったという目安ですので、ここでこのようにいいかということではないということだけすみませんがお願いします。

牛越市長

それでは、断熱性、気密性についてはこのような教育委員会の考え方ということでご理解願いたいと思います。

そして、防音性について同じように専門家からは西小を改修すれば同等の性能となると説明がありましたので同じ◎だと説明し、なお自動車の騒音について、国道 147 号の自動車交通騒音測定では環境基準が満たされていること、さらに一中の教職員の先生方からの支障はないと意見があるということ。この項目につ

きまして、ご意見等ありましたらお願いいたします。

荒井教育長

これは3つについては、設計事務所の説明からということ、防音については屋内のということで屋外は別にありますのでお願いいたします。

牛越市長

この項目についての教育委員会の考え方としてお示ししているということでしょうか。

(意見なし)

はい。この点について確認いたしました。

次にバリアフリーの達成度です。これは特にエレベーター、またそれ以外でのバリアフリーの推進指針、あるいはバリアフリー法という法律が基準でございます。また、移動しやすい屋内通路、円滑に利用できる階段などは、やはりその視点からみても西小は改修しても幅は変わらない狭さと説明しております。この点につきまして何かご意見等ありましたらお願いいたします。

中山教育長職務代理者

大変失礼なのですが、先ほど太田参事さんの方から回答ありましたように、この内容については、教育委員としては一致した回答でありますので、もし市長さんの方から何かこの点についてはどうなのかと問われることがあればご質問いただいて、それに教育委員として回答していくということで、この内容については教育委員としては全会一致でまとめられているので、改めて確認するのはないのではないかと私は思っております。

牛越市長

ありがとうございます。やはりこの内容は、やがて次のところに出てくる個別の質問に対する回答にもつながってきますので、念のためということでご了承いただきたいと思っております。私もこれについてご意見申し上げたいと思っております。

では、バリアフリーについてもこのような基本的な考え方です。

もし補足の発言がありましたらそこはお願いしたいと思っております。

次に、校舎の機能性について、こちらは差がついております。

当初教室数が足りなくなるだけではないか、今後の人口動態は加味しないのか、ということについては確かに回答のところに書いてありますとおり、西小は学年室も普通教室となるため差がある、将来的な人口で西小が使用できるようになるまでには相当期間が掛かるということ。これについては私もそのとおりだと思

ます。

ただ西小は階段や廊下などを拡幅する想定はしていません。想定していないというのは、改修工事において想定していないということですよ、たぶん。

そして、躯体そのものの改修はさらに費用がかかる、長寿命化補助の対象になるか未確認ですとあります。この表現について私は「西小は階段や廊下などを拡幅することは想定できません」という表現がよろしいのではないですか。想定していませんというのはこの時点の表現かもしれませんが、想定することはできないという表現。「躯体そのものの改修はさらに費用が掛かり、長寿命化補助の対象になるか未確定」、未確認ではなくて、制度は確認していますので、「未確定」。国の規準として今の段階では確定することができない、そういう表現に変えたらどうかという提案です。これはこの場でご議論してもらおうということではございませんので、教育委員会として後ほど委員さんの間でご協議いただければと思います。

この項目はよろしゅうございますか。

(意見なし)

では「機能性」についてはそのように理解したいと思います。

次に「屋外活動環境」について取り扱います。まず校庭について。一中は西小に比べて校地が5000㎡少ないということ、今後の児童数や職員数の推移等に基づいて、管理体制等を含め適正な校地面積あるいは施設整備等について総合的に検討した結果というふうになっております。先ほど管理の問題、校地が広すぎるために非常に先生方が管理に苦勞されていると述べられていたかと思えます。これについてはよろしゅうございますね。

(意見なし)

「遊具、遊び場の設置」でございます。西小はすでに整備されていますが、一中は整備が必要なのになぜ同じ評価かというのはこの下の緑地、花壇についても同じ指摘がございました。これにつきまして、一中においては、安全を最優先に専門家や教職員の意見も聞きながら、最適な遊具や遊び場を整備することとしています、という回答です。このそれぞれ整備の必要なところは整備をした上で比較するという、先ほどご協議いただきました、気密性や防音性などと同じように、それぞれ整備後の水準を前提として改善後の状況で比較するということで同じ評価ということでありました。

荒井教育長

こういう項目があったものですから、先ほどのような私はあらかじめ議決にもなっただけで、こういうご意見がありましたと申し上げたのですが、この遊び場や遊具とか、緑地等の環境について特段の配慮をお願いしたいという意見があった。そのことを加味してご検討いただきたいと思います。

牛越市長

ご意見をいただいたということですが、それになにか補足してご発言いただくことはございませんか。

下川教育委員

一中と西小を比較した場合に、やはり一中は中学生仕様の校地となっていて、特に屋外の環境ですね、遊び場とかがなくて当然なのです。そこをやはり充実していく必要があると思っています。

西小には子どもたちが安心して楽しく学んだり、運動したり遊ぶということに対してのノウハウもあるし、実績もあると思っています。一中を選択する場合にはそういったものをうまく一中の中で構築していく、そのためには期間とお金もかかる。一中を選択した場合は3年間開校まで時間がありますので、その期間を使って、一中の環境を小学校に合った環境にしていきたいというのが先ほど教育長が言った2点のうちの一つかと思っています。ぜひその辺はご理解いただきたいと思います。

牛越市長

ありがとうございます。貴重なご意見をいただきました。やはり、今回、すでに学校地を使わないことになっております、北小学校、東小学校、さらには、仮に一中に決まった時には西小学校で培った様々な、特に屋外での環境整備についてはノウハウを持ち寄っていただき、中学校の仕様でありました一中についても小学校仕様に向けての整備が充分になされるよう、配慮していくということについては私自身もよく理解いたしました。

では、「緑地、花壇、親水施設、菜園」についてはこのような表現でいきたいと思っています。

次にプールについて、これは同等の評価ですが、一中は隣接するアパートに対して目隠しが必要になる。プールを狙う変質者もいますということでご心配をいただいております。それに対しては、犯罪の予防や防犯については、校地の立地条件の周辺環境や隣接住民の皆さんの協力が不可欠と、そうしたことから、総合的ないわゆる防犯対策が不可欠だとしていただいております。

これについてはよろしゅうございますか。

(意見なし)

次に、追加した項目であります、「屋外の騒音」について。下川

委員さんからのご提言と伺っております。
補足して何かありますか。

下川教育委員

はい。私、パブリックコメントで騒音についていくつかご意見をいただいたので、実際に学校訪問の時に校内の教室での騒音については確認をして、気にならないなど自分なりに結論付けたのですが、更にパブリックコメントで指摘されたので、先日の教育委員会の前の日に日曜日だったのですが、一中に行って確認しました。

一中の南東の隅ですと国道が完全に見えます。車が走っている状態が確認できる状態になります。やはりその場所に立つと車の音が気になる。西小はかなり離れているのでほとんど感じないです。そういったところがやはりちょっと心配になりました。ただ、昇降口のグラウンド側に立つと同じ条件でも車の音は全くしませんでした。国道が見える場所での車の音がうるさいということについては、事務局の方から、この記載の通り騒音測定していて基準を満たしているとお説明いただいたのと、一中の教職員の皆様から、騒音については問題ないとうかがっているとのことなので、私自身は安心したところです。評価項目に追加いただきましたが、一中も問題ないと思います。

牛越市長

ありがとうございます。まずご提言をいただいたこと、そして現地をきちんと確認いただいたことに感謝申し上げます。それでは国道147号の自動車交通騒音測定において環境基準が満たされていることや、一中の教職員からも支障はないと意見をいただいたと、この表現でよろしゅうございますね。

(意見なし)

はい。では屋外活動環境の5つの項目については以上といたします。次に通学時間などのいわゆる「その他」について一つずつ確認していきます。

通学時間については、市内の神栄町、大新田町などは徒歩通学で影響が大きくなる児童が多いとのこととあります。また平地区はバス通であるので、便数を増やせば問題ないのではないかとのご指摘。それについても、どの地区におきましても通学時間は変わることになります。もちろんより遠くなる、あるいはより近くなるそれぞれ場所、地域によって様々な差があるというのはどのような校地に選択しても同じだということをご理解いただければと思います。これについてもよろしゅうございますね。

(意見なし)

はい。次に通学路でございます。西小の方がバイパスを通らずに安全に、あるいは一中は主要道路が近く危険ということが書いてあります。交通事故の安全性については、両候補地ともに主要道路から距離に大きな差異はないということ、近隣での交通事故の件数等についても大きな差異がないことを確認しています。これについてはこれでよろしゅうございますか。

森教育委員

通学路については100%安全な道路だというのはないと思います。どこにでも危険が潜んでいますので、定期的な点検も必要だと思いますし、通学路の標識を設置してドライバーの安全運転を促すということも必要かと思います。あと地域の方々に見守りのご協力をいただきながら、100%安全な通学路を目指していくことが必要であると思っております。

牛越市長

ありがとうございます。

それでは通学路については以上といたします。

次にスクールバスでございます。一中は交通量の多い場所で乗降がでてくるとということ、西小は市役所でできないのか、ということでございます。ここに書いてありますように、学校の校地以外での乗降は管理上の責任から、乗降場所の適地としての評価に差が出ているとのことでございます。これについて補足して何かございますか。

(意見なし)

次に地理的要因にも差がついております。北小児童はバスで通えばよいので、徒歩通学が多い方を優先すべきだ、児童の分布状況を加味しているのかというご質問。これについて先ほど説明のありました、現在北小学校に通学している児童と東小学校に通学している大町地区の児童も通学することになります。そうしたことから、大町・平地区全体の利便性や通学方法等を総合的に評価したということでございます。また、幼保小中の連携についても施設間の距離ではないということを指摘した上で、公共施設間の距離も評価対象としていないとのことでございます。これについて補足することはありませんか。

(意見なし)

はい。これについてもご了承いただいたということとします。

次に校舎の改修工事の影響について5項目ございます。

改修中の安全性についてですが、差が開いておりますが、2年間であっても児童への影響はあり、評価に必要と判断している。

やはりこの2年間というのは非常に大きな期間だと思います。

そうしたことから、このように、しっかり差をつけて評価したのはやむを得ないことだと思います。また、改修中の利便性についても校舎改修の影響は子どもたちの社会勉強になる、いい経験になるのではないかと積極的なご質問をいただいておりますが、安全性を考えると、やはり単に工事そのものが社会勉強になるというのは疑問に残りますし、やはり安全性の確保と同じように利便性もしっかりとこの点を重視していくことが、私自身も大切ではないかなと思っております。

補足して意見はございませんか。

(意見なし)

改修に伴う作業、引っ越しは児童がするわけではないと思いませんというご意見があります。利便性と同じ内容でまとめて評価することが良いということ。これは子どもたちに直接影響がある、また工事そのものに影響がある部分であります。ここにありませうように、個人、子どもの本人の荷物や教室内の学習成果物のまとめなどもあり、影響があるということ、臨時的な6回程度の移転作業が負担になるということの評価してよろしいかと思いません。

補足して何かございませんか。

(意見なし)

はい、次に改修のスケジュールです。

差がついております。課題がありますが、間に合わないことはないとのご意見。これはスケジュールもすでに確認して、私も見ておりますが、西小の大規模改修はまず劣化度の調査からはじまり、実施設計、改修工事と非常にタイトな工程ということで差がついているということでご了承いただけるかと思いません。

よろしゅうございますか。

(意見なし)

次に、校舎環境への影響ということで、これは○と○でございます。

次に改修費用の比較です。改修費用については4項目ございま

す。まず、事業費の総額。これは数字的にしっかり差がついているということで、また、国庫補助金については、西小は補助金の制度によってより多くの補助金が得られるということでございます。一方で市債での借入額は、いずれも一定の割合で市債の総額がそれぞれ決まってまいりますので、同じ〇、〇という状況になっております。それらを踏まえて、市の実質負担額については◎と〇ということで、相当大きな金額の開きがあります。

よろしゅうございますか。

(意見なし)

お金の問題で決めたのではないかと何人からご指摘がありましたが、27項目の中でお金の問題での評価をしたのはこの4項目である、ということを確認させていただきたいと思っております。

次に防災面の比較です。これは説明会でいただいた意見をもとに追加した項目です。防災面、断層帯、災害想定区域の土砂災害、浸水、防災拠点機能がそれぞれ優越がつかないということで〇がついております。

それでは、資料1-1をそれぞれ項目ごと見ていただきました。次に資料1-2、市民説明会のその他の意見と回答でございます。2ページにわたっておりますけれども、ご覧いただけますでしょうか。

1の再編審議会の評価表は、ほぼ同じ評価でしたが、◎数に大きな差があるのはなぜか、ということ、評価項目の視点の広さでは、今回は偏りがあるということのご指摘がありました。

これが実際に改修を行うこととして評価を行った、また審議会での評価表は32項目で構成され、改修前の校舎について改修が必要などの項目がありましたが、それは今申し上げたような考え方で整理したということです。

これにつきましてご意見等はございますか。

(意見なし)

再編審議会の時はすべての学校を対象にした評価表となっております。

2番目、判断基準があいまいで、差を付けるような評価表になっていませんかというご意見ですが、市民説明会やパブリックコメントのご意見を含めて選定となります。これ以外に客観的に評価できるものがあればご意見いただきたいとお話をいただきました。一部防災等については加えたところであります。

これについてはよろしゅうございますか。

(意見なし)

次に項目間で重要度が違うので同じに評価ができないではないか。いわゆる加重をする必要があるのではないかというご指摘、やはり絶対評価ではないために、項目ごとの加重を考慮することができませんという回答でございます。

よろしゅうございますか。

(意見なし)

4の校地を西小とする場合の工事期間中に児童が通う場所を一中もしくは北小にしたらどうか、というご提言です。現在の北小のキャパに2校分の学級数は入らないということ、また一中は改修前の中学生仕様になっているため活用できませんということです。

これについてもご了承いただけるものと思います。

5の小学校の校地選定になぜ一中が入っているのですか、というご意見。これは説明のありましたように、審議会における最終段階で、一中と西小学校の中からという審議の結果で、答申をいただいております。この表現ですが、「一中が校地選定に入っているのは、二つの中学校の統合により校舎が空いたことを受け、通学区域再編審議委員会の中でも議論され、最終的に答申いただいたものです。」と加えた方が分かりやすいのではないかと思います。

次に6番ですが、市の第5次総合計画のコンパクトシティの考え方、それによれば西小学校であれば高校、中学、市役所、JRが近いということ。これについてコンパクトシティの考え方は市街地の一部をこのように機能修正するという考え方ではなくて、大きく市街地と郊外にそれぞれコンパクトな整備をすることによって機能をそれぞれ分散するというので、分散、あるいは集約、それぞれのメリット、デメリットがありますけれども、この場合ここにありますように優先すべきは子どものことであり、また必ずしも全ての学校が近くにあることが良いという考え方が必ずしも良いとは言い切れないと考えられますね。

逆に例えばですが、一か所に全ての教育機関を集約時、その近くに大きな災害が起こった時、全てが被災する。そうなれば分散というメリットもあるのではないかと、ということも考えられます。示して頂ければよいかと思います。

よろしゅうございますか。

(意見なし)

はい、では本評価は、いつどのように示すのですかというご意見。本評価は市民説明会やパブリックコメントでの意見を加味して項目を精査し、10月の教育委員会で評価を行う予定です。

次、両施設とも良い学校であります。西小が優れていて一中が劣っているということはないとのこと。一中の校舎は子どもたちが丁寧に清掃していて、18年使ってきた校舎には見えません。次代の子どもたちが学ぶ場として、市の教育方針の協働の学びをする場所として、どちらが学ぶ環境として相応しいかで選んでいただきたいというご意見でございます。

開校後の改修の試算はどうなりますか、という質問でございます。まず、国の制度により、西小は、全面建替は補助対象外であり、30年使用するための大規模改修しか補助金が出ないということです。一中は100年の使用を目的とした建築工事ですが、これは「あるため」ではなく「ありますが」の方がいいと思います。どちらの耐久性が優れているかは一概に比較できません。確かに比較はできないと思います。将来的にどちらが維持改修に費用が掛かるかは不明。市の教育方針の協働の学びの場として、どちらが相応しいかを見極めることが必要という結びになっております。

これもよろしいですか。

(意見なし)

次に9項目です。プロセスに問題があるのではないかと。再編計画では跡地利用を全市の課題として取り組むとなっているが、ということですが、ここに書いていただいておりますが、「北小、東小の跡地利用が必須となります。」というのでしょうか。必ず跡地利用については検討しなければいけない。一中と西小で選定を進める際には、跡地利用「の検討」を同時に進めることは、「跡地利用の問題が優先されることとなります。」このように表現を直していただけますか。で、学校が決まった後で市民の方の意見を伺いながら進めていきます。より良い教育環境を追求するための校地選定においては、跡地利用やまちづくりの視点は次の段階で検討すべき課題と認識しております。と、表現を直すことについてご検討いただけますでしょうか。

私も市議会での議員からの一般質問の答弁にもこのことを申し上げてきております。これは表現する必要はないかと思いますが、実際に、今子どもたちが学んでいるその学校を、学んでいる最中にこの学校はどうなっちゃうんだ、ということ議論することは、

子どもたちの気持ちを考えて、やっぱり水面下で検討するのが当然ではないかと私は答弁で申し上げました。私たちの学校が何々になってしまうんだって、というのは子どもの気持ちを考える時には避けなければならない、ただし、これは、私の私見で、書いていただく必要はないのですが、教育委員の皆さんと、現在教育施設として使っているものはできるだけ様々な市民が集う教育的な施設、あるいは公共施設として活用することを第一に、またこうした活動が組み込まれた場合には、市民の皆さんにアイデアをいただきながら、幅広く検討していく、こんなプロセスを進めていったらいいのではないかと考えているところでございます。

次に、10、パブコメ、市民説明会での意見が、どのように反映されたかフィードバックされないというご意見は、意見等を整理した資料を作成し、次回の教育委員会に提示するものをもととして対応していくとのこと。これでよろしいですね。

最後の11番です。一中、西小のそれぞれの小学校として利用する場合の資料が示されたので、住民の意見をアンケートで、とのこと。様々な条件がある中でこちらの選定を進めるということは、アンケートには馴染まないということ。

様々な複雑な条件がある中で校地を検討することにアンケートは馴染みませんということではよろしいですか。

下川教育委員

8項目の意見内容について、「開校後の改修の試算はどうなりますか。」とありますが、私の聞いた限り、開校後の補修の試算、一中にしても西小にしても改修は**実施する**わけで、その後の維持管理という意味で補修はどういうお金がかかりますかという趣旨のご質問だったと私は理解しているのですが。もう一度確認していただければと思います。

荒井教育長

今、下川委員さんがおっしゃったように、この質問はそういう意味だったと思います。この回答の右側には入っていないような感じなので。

牛越市長

将来的にどちらが維持改修に費用が掛るか、という、この維持改修とはちょっと違うのではということですね。

改修後の維持管理、という意味ですか。それをもう一度確認して、それに適した表現をお願いしたいと思います。

それでは1-2の資料も以上といたします。

1-3についても、これはパブリックコメントに寄せられた意見ですので、それぞれお寄せいただいた熱心な内容ですので、そのまま載せていただいております。これにつきまして内容の朗読は避けながら進めてまいります。

荒井教育長

ちょっといいですか。事務局に確認したいのですが、先日の教育委員会で出された文章と違っていている部分がありますか。違ってなければ基本的には補足するだけでよろしいかと思えます。

太田教育参事

これは、一昨日の教育委員会に提出した資料と全く同じ内容となっております。

牛越市長

はい、では補足いただくことがあればということで進めていきたいと思えます。では1のところですね、下から3行目「なお、校地選定に当たっては、ご提案のような『個々の』学校の歴史や伝統」といった、『個々の』と入れていただいたらよりいい表現になるのではないかと思えます。

2番目です。これは3行目に「英々として」の「英々」は営む方の「営々」の方が適切だと思えます。この点について補足して何かございませんか。

(意見なし)

3番目でございます。これにつきましてもよろしゅうございますか。

(意見なし)

4番目でございます。未来の子供たちを市民は真剣に考えないといけない、そして中間のところに、「平小、大町小、社小、常盤小を東西南北にってしまった当時の大人にも未来を読み解く力がなかった」と、結果的にはその通りのご指摘だと思えます。しかし、行政というのはその時々を的確に対処していくということも一つの使命であると思えます。また、その時代の子どもたちの数がどんどん膨らんでいく中で、国の示す適正な規模、標準な学級数に基づいて行われたというのも、一つの現実的な努力の結果だと思えます。そこでこのように書いていただいたようです。

これもよろしゅうございますか。

(意見なし)

5番目、下から4行目、「その結果を踏まえ、『教育委員会として』学校再編基本計画を策定し」というように、『教育委員会として』と主体を入れた方がより良いかと思えますが。補足はありますか。

(意見なし)

6 番目、これもよろしいですか

(意見なし)

7 番、現在ではコンクリート打ちっ放しのデザインも定着し、過激なものは影を潜め、また子どもたちも馴染む状況になっているのは社会状況の変化だと思います。ただ、こうした指摘があれば、できるだけ優しい、例えば木で対応するような低学年棟は作るわけですので、考えていただきたいと思います。ここに、2 行目の後ろに、「因果関係」というよりも「関係性」が確認できないといた方がよろしいのではないのでしょうか。またご検討いただきたいと思います。

8 番は駐車場についてです。

9 番、これもよろしいですね。

(意見なし)

10 番、よろしいですか。

(意見なし)

11 番、よろしいですか。

(意見なし)

12 番、よろしいですか。

(意見なし)

13 番、よろしいですか。

(意見なし)

14 番、よろしいですか。

(意見なし)

15 番の最後の行、「全く異なる」ではなく「大きく異なる」の方が適切かと思います。

ここについてもよろしいですか。

(意見なし)

16 番、これもよろしゅうございますか。

(意見なし)

17 番、よろしいですか。

(意見なし)

18 番、よろしいですか。

(意見なし)

19 番、よろしいですか。

(意見なし)

20 番よろしいですか。

(意見なし)

21 番のところで「金額差が大き過ぎるのが非常に気になる」とありますが、これについては再度確認お願いできますでしょうか。

では、資料 1-1、1-2、1-3 について確認してまいりました。全体を通じて何かご発言はございますか。

(意見なし)

評価表に対するご意見、市民説明会、パブリックコメントにいただいたご意見に対する教育委員会の考え方については以上といたします。

では、10 時 50 分まで 10 分ほど休憩といたします。

休憩

牛越市長

それでは再開いたします。

ここまで市民説明会とパブリックコメントに寄せられたご意見とその対応内容について確認を行いました。それではこれまでの対応結果をもとに最終的な評価表が作成されました。資料2でございます。これについて説明いただき、ご協議いただくことといたします。ではお願いいたします。

太田教育参事

(資料に基づき説明)

資料2「大町・平地区 新小学校校地選定最終評価」

牛越市長

ありがとうございました。

それでは、それぞれ確認してまいります。

これは、最終的な判断の一つであり、これが校地選定のすべてではないということだけご確認願います。

それでは、最初に校舎改修後の教育環境のところから見ていきます。

5項目ありますが、まず断熱性です。視点としまして寒暖対策、空調効率などでございます。内容は記載してあるとおりで、一中は、校舎が比較的新たらしく外断熱構造のため断熱性が高い、西小は、改修工事により、耐熱性能は現在より向上するが、構造的に一中とは同等にならない。

最終協議内容は仮評価と同評価で変更なしとのことであります。これにつきまして、ご意見、補足していただける内容がありましたらお願いします。

よろしゅうございますか。

(意見なし)

物理的な内容ですので、このように、確認いたします。

次に寒暖対策、空調効率などで、それぞれに差異はないこととなっております。

それでは、気密性についてはよろしいですね。

(意見なし)

次に防音性でございます。

外部騒音の遮断などについてですね、評価、或いは、意見、指摘事項について、補足していただくということは、ございますか。よろしゅうございますか。

(意見なし)

次にバリアフリー達成度、エレベーターの設置或いは車椅子移動などについてございます。

これにつきまして、評価結果及び、意見指摘事項について補足いただくことがありましたらお願いします。

荒井教育長

指摘事項の部分で、文章が切れているようなので、事務局にて確認をお願いします。

牛越市長

一中のところで、「EVの整備は済み、またバリアフリーの基準を」とした方が良いですね。

(意見なし)

次に機能性についてでございます。

校舎面積、教室数、児童の動線、駐車場などでございます。

こちらについてですが、西小のところで、低学年棟のバッテリー一型校舎の改善が不可ではなく、「不可能」としたほうがよいですね。

よろしいですか。

(意見なし)

次に屋外活動の環境についてでございます。

最初に校庭、これは広さや使いやすさの視点として、それぞれ校舎面積など記載してございます。どちらも市内の他の小学校と同レベルとなっています。これにつきまして、補足していただくことございませんか。

(意見なし)

ないようですので、その点についても、確認いたしました。

遊具、遊び場の設置。位置などについてですが、これは両方とも評価は同じですが、一中の方の表現が、「西小と同等の整備により可能と考えられる」とした方が良いですね。

この表現につきましては、持ち帰ってご協議いただけたらと思います。

何か補足することございますか。

(意見なし)

次に緑地、花壇、親水施設、菜園の位置についてでございますが、これについてはいかがですか。

これも先ほどと同様に、西小のところで、「管理負担」で切れておりますので、確認をお願いします。

(意見なし)

こちらについても確認させていただきました。

次にプールについてですが、こちらについてはいかがですか。

説明のところで、「隣地にアパートが建設されているが、目隠しや」とした方がよいですね。

(意見なし)

次に屋外騒音についてであります。

これは追加された項目でございます。確定のところでは同等となっております。これはいかがですか。

(意見なし)

次にその他の項目になりますが、こちらは4項目ございます。

一番、通学時間ですが、距離による影響として、最終協議で同等となっております。よろしいでしょうか。

(意見なし)

次に通学路で安全性の確認、これも同等の評価となっております。

これについてもよろしいでしょうか。

(意見なし)

次にスクールバスについてでございます。乗降場所の確保についてで、◎と○となっております。

よろしいでしょうか。

(意見なし)

これについても確認をいたしました。

地理的要因、通学区域内における位置関係などがございます。

これについては、◎と○の差がございます。

よろしゅうございますか。

(意見なし)

次に校舎改修工事の影響について、改修中の安全性については、◎と○ということで、よろしゅうございますか。

(意見なし)

これも確認させていただきました。

次に改修中の利便性、児童、教職員への影響でございます。よろしゅうございますか。

(意見なし)

改修に伴う作業、児童教職員への影響についてでございます。評価は、◎と△でございます。これもよろしいですか。

(意見なし)

改修スケジュール、開校までの準備時間でございます。これもこのままでよろしいですか。

(意見なし)

校舎環境への影響で、工事に伴う樹木の伐採など。これは両方とも○となっています。よろしゅうございますか。

(意見なし)

これについても確認いただきました。

次に、改修費用の比較でございます。まず、事業費の総額は、一中が◎、西小が○となっております。これにつきまして、補足して何かございませんか。

(意見なし)

次、国庫補助金でございますが、国庫補助金の交付見込み額でございます。一中が6720万円、西小が10億1920万円ということで、一中が○、西小が◎となっております。

これについては、よろしいですか。

(意見なし)

次に市債の借入額でございます。

両方ともに 12 億円ということで、○となっております。

次に、市の実質負担額ということで、後年度への財政的影響などということで、一中よりも西小のほうが市費の負担が大きいと見込まれるということで、一中が◎、西小が○という評価となっております。

それぞれよろしいでしょうか。

(意見なし)

防災面での比較となります。これは追加された項目でございます。

まず、断層の有無でございますが、これは、両方◎で同評価となっております。

また、災害想定区域の土砂災害、浸水につきましても、想定区域範囲ということで同評価となっており、防災拠点機能に関しましても、収容人数や非常時の供給電力など、それぞれ同じ評価になります。

よろしいでしょうか。

(意見なし)

それでは、最終評価となりますが、一中は、◎が 19、○が 8、三角が 0 でございます。次に西小は◎が 9、○が 15、△が 3 となっております。

以上、新しい小学校の校地についての、最終評価でございます。全体として、ご質問、ご意見、お願いします。

下川教育委員

評価項目の「スクールバス」の箇所、文章が消えているので、もう一度確認させてください。

スクールバスはそれぞれ必要で、西小の場合には、国道 147 号からの道路がやや狭いということで、この◎と○の差が出ています。

そういう表現をしていたと思うので、これは確認し修正をお願いします。また、上のバリアフリー達成度も、一部文章が欠けているというご指摘もありましたが、緑地についても、将来的な管

理負担を見据えると多すぎるという文章が続いていると思っておりますので、その辺を確認願います。

牛越市長

ありがとうございました。

まず、スクールバスについて、国道からの道路について、狭いところのご指摘、また、バリアフリーのところ、緑地のところについても、補足していただくということで、この3ヶ所について、持ち帰って、修正していただくということでお願いいたします。

太田教育参事

確かに、その後続く文書がございますので、かけている部分につきましては、補完した形で、資料を再度調整したいと思っております。

牛越市長

ご審議、ご協議いただきました資料については以上といたします。

それでは、(3)小学校校地選定の協議についての③再編計画の一部変更議決につきまして、事務局より説明をお願いします。

太田教育参事

資料説明

牛越市長

ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等ございましたら、伺いたいと思っております。

(意見なし)

それでは、ここまでご審議いただいて参りました、会議事項の(1)から(3)につきまして、ご発言ございましたら、お願いします。

中山教育長職務代理者

ここまで、教育委員会で慎重に審議を続けてまいりましたので、この方向でということになるわけですが、たくさんのパブリックコメントを含めて、ご意見を頂きました。

例えば、防砂に関する部分については評価行項目に追加されましたが、多くの要望については評価項目としては入らなかったもので、その部分に関しても十分に審議したということと、校舎を作るだけではなく、地域と結びついた学校づくりを大切にしたりですとか、伝統を大切にすることなど、今後検討していくこともたくさんあるわけですので、引き続き検討を行っていくということとを、今後の説明にも生かしていただきたいと思います。

それから、環境整備等については、課題もありますので、新しい小学校ができる令和8年度までに良い小学校になるよう、さらに検討を進めていくということも、今後の説明に加えていってほしいと思っております。

最後に、一中を校舎にした場合、放課後児童クラブの設置が可能であるということもございますので、子育て支援課とも連携しながら、放課後児童クラブについても、入れさせていただければと考えております。

荒井教育長

第一中学校の整備につきましては、今後よく検討しながら進めてまいりたいと思います。それから、小学校の跡地については、教育委員会の財産から離れるわけですので、先ほど申し上げた趣旨を十分踏まえて、対応をお願いしたいと思います。

それから校舎の決定の周知につきましては、時間をかけて、慎重に手順を踏んで審議をしてきたという考え方でありますが、重ねて、保護者や地域住民の皆さんに十分周知を図るために、どんな方法が良いか教育委員会として、委員の皆さんとご協議しながら、検討して参りたいと考えております。以上です。

下川教育委員

児童クラブの件ですが、北部だけでなく、南部をどうするのか。今、東小に児童クラブがありますが、令和8年度以降、学校としては、常盤地区に移るわけですが、今やっている児童クラブや放課後子ども教室につきまして、社地区内に設置できるのかなど、こういった形になっていくのか、具体的に、検討を始めていただきたいし、始めなければいけないと考えております。

よろしくお願いします。

北澤教育委員

二つの地区が一緒になって、一つの学校ができるわけですので、地域の保護者同士が、お互いに妥協点を見出して、お互いに仲良くして、子供たちのための新しい学校をとというに位置に立たないといけないと思う。その影響を受けるのは子供たちですので、その辺を地域の方々にご理解いただけるような、委員会としての結果のお知らせの仕方というのも、ぜひよろしくをお願いしたいと思います。

森教育委員

今回、一中という結論になりましたけれど、西小の校舎の周りの教育環境というものは、すばらしい環境だと思っています。

一中にも課題はあると思いますので、西小校舎の教育環境に少しでも近づけるように、工夫して行くことが求められていると思います。

西小の素晴らしい部分を取り入れながら、子供たちの可能性を引き出していくような校舎を含めた教育環境が整えられたら良いと思います。

下川教育委員

大町中学校コミュニティスクールについて、一中・仁中の学校運営協議会合同の話し合いが9月中旬に行われました。

その会議で、両校の地域協働活動の紹介、或いは大町中学校のコミュニティスクールの方向性について、活発に意見交換がなされています。

その中で、地域が広がるために、コーディネーターの役割がより重要となる、また、コミュニティスクールの良さ、将来のコーディネーターやリーダーになってもらえるような環境づくりが必要であるといった、非常に前向きな意見がでていました。地域も含めて、新しい学校をつくるという動きが、大町中学校の場合、コミュニティスクールの中で始まっているというように感じています。

ぜひ、小学校についてもそういう動きになることを期待したいし、私たちも取り組みたいと思います。

牛越市長

私からも一言申し上げます。

懸案でありました大町・平地区を通学区とする新たな小学校の校地につきましては、現第一中学校とすることが、教育委員会で内定され、そして、本日の総合教育会議の中で、より詳細に確認いたしました。

新しい小学校に求められる教育内容そのものや、或いは、教育環境づくりなどは極めて重要であります。

市内の再編に係る学校から様々な歴史や伝統、教育環境面で幅広い様々な分野でのノウハウというものをしっかり受け継ぎ、それから新たに再生していく上では、課題もあるかもしれませんが、それを一生懸命取り組んでいくことが、次の時代を託していく子ども達の健やかな成長に繋がることと思います。

実際、市内の小中学校ではこれまでも、先生方が子ども達と一緒に作り上げ、或いは持ち寄ってきて、今日の大町での教育の姿が、確立しているものと考えております。

その中で、北澤委員さんからは、地域の皆さんが、先生方や児童をしっかり支えていく、そしてそれに寄り添っていくことが大事である。

また、下川委員さんからは、コミュニティスクール、あるいは地域の皆さんの協力が必要だ、とございました。

私も、これからもよりいっそう皆さんのご協力、コミュニティー・スクール、学校運営委員会の委員の皆さんにも、お力添えをいただきながら、しっかり新しい学校の旅立ち、スタートをきるまでにしていきたいと考えております。

そのためにも、教育委員会もそうですし市政としても、しっかりこの内容についてご理解いただき、努力をしていかなければならないと、改めて痛感するところでございます。

開校時期の令和8年までは残り3年となっております。

多くの皆様の希望に沿うことができますよう、すぐれた教育環境を整えていかなければなりません。そのために、教育長、教育委員の皆様はじめ、関係各位におかれましては、様々な面で、安全の準備を進めていただき、学校の再編事業推進に全力を尽くしてお取り組みいただきますよう、心よりお願い申し上げます。

大変お世話になりますが、引き続きよろしく願いいたします。

それでは資料3に基づく、それぞれの整理をいたします。

最後にもう一度全体を通じて、委員の皆さん、教育長から、何かございましたら、お願いしたいと思います。

荒井教育長

今回審議いただいた内容につきまして、修正等につきましては、決議内容に関わる部分ではありませんので、私の職権で修正させていただきますので、ご了承いただければと思います。

牛越市長

ありがとうございました。それでは、今後の取扱いにつきまして、教育長からお話しいただくことがありましたら、お願いいたします。

荒井教育長

今回議決となったことにつきましては、今後、周知等、万全を尽くして参りたいと思います。

なお、先ほどいくつかお願い申し上げた件につきましては、市長におかれましては、特段のご配慮いただきますよう、お願いいたします。

牛越市長

ただいま、教育長から、教育委員を代表して行政に対する要請をいただきました。

市政は総合行政でありますし、また、この総合行政を円滑に進めるためには、教育行政も含めて、総合調整という大きな責務も市長に与えられており、また、課せられております。

皆様と一緒に、しっかり果たして、議論を尽くしてまいりますので、引き続きのご理解とご協力をお願い申し上げます。

それでは、協議会の最後になります。

(4) その他でございますが、事務局からなのかございますか。

太田教育参事

ございません。

牛越市長

はいそれでは、長時間に渡りましたが、ただ今を持ちまして、第3回大町市総合教育会議の議事を終了し、事務局に進行をお返

ししたいと思います。

ご協力誠にありがとうございました。

竹内教育次長

熱心にご協議ありがとうございました。

事務局といたしましては、資料等でご指摘いただきました点、しっかり確認整理をしてみたいと思います。

また、本日の総合教育会議で確認されました事項、特に、新たな小学校の校地につきまして、選定の経過も含めまして、広く皆様に、知っていただくよう、教育委員の皆様にご指導いただきながら、周知に努めたいと思います。

それでは以上をもちまして、本日の総合教育会議を閉じたいと思います。どうもありがとうございました。

《閉会 午前 11 時 28 分》